



令和4年度 農山漁村振興交付金
(農福連携対策のうち普及啓発等推進対策事業)

「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」
報告書

令和5年3月31日
一般社団法人 全国農協観光協会

目次

1. はじめに	P. 3
(1) 本事業の背景	P. 3
(2) 本事業の目的	P. 3
(3) 活動の概要	P. 4
2. 活動内容	P. 5
(1) 支援対象取組主体の募集と支援対象の選定	P. 5
(2) 支援対象取組主体に対する支援内容の特定	P. 5
(3) 専門家派遣による取組主体への支援	P. 8
(4) 委員会の開催	P.11
3. 活動結果	P.12
(1) 専門家派遣実績	P.12
(2) 専門家派遣に至らなかった取組主体17者の主な理由	P.13
(3) 支援事例	P.13
(4) 取組主体への専門家派遣後のアンケート結果	P.21
(5) 有識者に対するアンケート結果	P.23
4. 本事業を通じての気づき	P.25
5. 付属資料	P.27

1. はじめに

(1) 本事業の背景

農山漁村では、人口の減少・少子高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力低下、地域経済の低迷が危惧されている。このような中、農林水産業では、社会福祉法人、農業経営体・農家、民間企業・特例子会社等が主体となって、障害者等に新たな就労・雇用の場を提供する「農福連携」の取組を推進している。農業分野への障害者就労は以前から行われてきたが、近年、官民を挙げた取組として農福連携という言葉が定着し、新聞やテレビ等で取り上げられる機会も増えている。

農福連携を広く展開するために、政府は「農福連携ビジョン（令和元年4月閣議決定）」において令和6年度末までに農福連携に取り組む事業実施主体を新たに3,000創出する目標を掲げ、この目標達成に向けて、「知られていない」「踏み出しにくい」等の課題に対して、官民を挙げた多くの活動が実施されている。

また、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、農福連携をユニバーサルな取組として様々な分野にまで活動を広げ、農福連携を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現を図ることが重要である。

この考え方を拡張し、農村が有する地域資源を発掘し、その価値を磨き上げた上で、農業以外の他分野との連携や、地域内外の広域連携、関連産業の技術活用等により、新たな事業・価値の創出や所得向上を図る「農山漁村発イノベーション」が推進されている。農山漁村における所得と雇用機会の確保、農福連携に取り組む農業経営体の経済的発展が重要であり、農福連携の個々の取組が、地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることに期待が寄せられている。

農山漁村の課題

- ・人口減少・少子高齢化
- ・地域コミュニティの活力低下
- ・地域経済の低迷 等

農福連携の推進

新たに3,000事業実施主体を創出

農山漁村発イノベーション

- ✓ 地域資源の発掘・磨き上げ
- ✓ 他分野との連携・広域連携
- ✓ 関連産業の技術活用

期待される農山漁村

- ・新たな事業・価値の創出
- ・所得と雇用機会の確保
- ・農業経営体の経済的発展 等

**地域共生社会を実現し、
日本の農業・国土を支える力に!!**

(2) 本事業の目的

農福連携は「農業」と「福祉」が連携して行われる取組であり、地域条件・栽培品目・栽培方法等により、農業経営のスタイルは様々である。福祉も同様に、障害者・高齢者・生活困窮者・触法者等、対象者や目的は様々である。そのため、農福連携の実践スタイルは、限りなく存在し、取組主体毎に解決すべき課題も異なる。

農福連携の取組段階に応じた取組主体の主な課題は以下のとおりである。

構想段階または取組の間もない段階(1~3年未満)

- ・農地・資金力の確保
- ・栽培品目の決定
- ・販売先の確保・開拓
- ・栽培計画の作成
- ・人材の確保 等

取組の継続段階

- ・障害者等の農林水産業に関する技術習得
- ・作業工程のマニュアル化
- ・ユニバーサル農園の開設・運用
- ・移動式トイレの導入
- ・生産・加工販売施設の整備
- ・安全・衛生面にかかる附帯施設の整備 等

農福連携の取組加速や強化を目指す地域コンソーシアム設立段階

- ・地域の気候風土を生かした農業の態様、農産物の生産・加工等「強み」のある産地形成
- ・農業から林業・水産業・エネルギー産業への事業拡大・連携
- ・地域の課題解決や地域再構築を通じた雇用の創出、農家の経営規模拡大、新たな価値の創出、新しい地域コミュニティ形成 等

本事業では、農福連携の全国単位での推進拡大に向けた普及啓発を目的として、農福連携の取組主体により実施される上記の取組段階に応じた活動を、専門家派遣を通じて支援した。

なお、取組主体からのニーズがあれば、農山漁村振興交付金の令和4年度追加公募ならびに令和5年度公募に向けて、専門家派遣による事業計画の作成や費用対効果の算定にかかるアドバイスを行った。

1. はじめに

(3) 活動の概要

活動実施時期：2022年5月23日～2023年3月31日

活動内容

- ①農福連携取組主体からの相談受付と支援対象の取組主体の選定
- ②相談事項に応じた専門家とのマッチングと課題解決策の立案支援
- ③課題解決に向けた人的支援
 - ・ 福祉事業所等が直接農業に取り組む際の農地・技術・施設・機械等の確保に向けた間接支援
 - ・ 近隣の農家等とのマッチング、連携に向けた仲介・間接支援
 - ・ 農業経営面での相談対応
 - ・ コンソーシアム設立にあたっての知見の提供、関係機関との連絡調整
 - ・ 取組主体と農福連携技術支援者との連携促進
- ④検討委員会・報告会の開催

活動にあたっての配慮事項

- ア. 取組主体に対して十分なヒアリング調査を実施
- イ. 取組主体の課題を的確に解決できる専門家（分野ごとに1～3名程度）をマッチング
- ウ. 実地調査を通じて、取組主体の状況に応じたゴールを設定
- エ. 支援が一過性のものにならないようフォローアップ期間を設定して経過観察を実施
- オ. 小さな成功体験を通じた意識醸成と、そこから次の行動に結びつくよう、PDCAサイクルを構築支援

活動スケジュール

取組内容	2022年							2023年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①支援対象取組主体の募集	■	■	■	■	■	■	■	■		
②支援対象取組主体の選定		■	■	■	■	■	■	■		
③ヒアリング調査（電話・Zoom+現地）		■	■	■	■	■	■	■		
④専門家とのマッチング支援		■	■	■	■	■	■	■		
⑤実地調査を通じた支援内容の特定		■	■	■	■	■	■	■		
⑥取組主体の活動支援		■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑦取組主体に対するフォローアップ				■			■			
⑧委員会の開催				●			●		●	
				第1回検討委員会			第2回検討委員会		最終報告会	
⑨報告書の作成										■

成果（目標）

- ①支援した取組主体数：農福連携の発展段階が異なる32者（30者）
- ②うち支援した地域コンソーシアム等：6者（6者）

本事業を通じての気づき

- ①専門家による伴走型支援の必要性
- ②取組主体の自走に向けた意識化
- ③取組主体と農福連携技術支援者との連携促進ならびに活躍の場の創出
- ④地域コンソーシアム設立による農福連携の推進の必要性

2. 活動内容

(1) 支援対象取組主体の募集と支援対象の選定

① 支援対象取組主体の募集

支援対象取組主体の選定に先立ち、本省（北海道農政事務局）ならびに地方農政局、沖縄総合事務局の9箇所を訪問し、本事業の概要説明と併せて、管轄内の農福連携の現状や支援希望者について意見交換を行った。

この結果、各地方農政局等が管轄内の農福連携取組主体について豊富な情報を有しており、発展段階の異なる計30者以上の支援候補者を紹介いただけたことが確認できたため、支援対象取組主体は主にこれらの候補者から選定することとした。この他、農福連携関連事業者からの紹介や、昨年度事業において支援を受けた取組主体も候補とみなした。

当初、募集時期は2022年6月に限定する予定であったが、この変更に伴って地方農政局等からの支援に関する問い合わせを2023年1月まで継続的に行うこととした。

② 支援対象取組主体の選定

上記によりリストアップされた本事業の支援対象候補者である全取組主体に対して、電話やe-mailを通じて現状と支援ニーズを確認した。求める支援内容に差はあるが、いずれの候補者も支援の必要性が確認できた。しかしながら、候補者の繁忙度と支援の緊急性によって、支援開始時期を一律に設定できないことが明らかになったため、候補者とは継続的に連絡を取りつつ、支援開始が可能と判断された候補者から順に、ヒアリング調査を開始した。

最終的に、リストアップされた54候補者のうち、支援対象として選定された取組主体は32者であった。残り22候補者のうち、17者については支援時期や支援内容等の調整がつかず専門家派遣に至らなかった。また、5者については連絡がつかない等のため支援を打ち切り、後述のフォローアップの対象からも外すこととした。

(2) 支援対象取組主体に対する支援内容の特定

③ ヒアリング調査の実施

各取組主体は、取組開始時期や施設運営、農業経営状況等が異なっており、求められる支援内容も多様である。そこで、取組主体が自覚する現状認識や課題を抽出し、後述の専門家選定と実際の支援スケジュール作成に役立つことを目的として、ヒアリング調査を実施した。

同調査実施にあたっては、取組主体の希望を受けて電話・Zoom等のオンライン調査、現地調査の2つの方法を採用し、基本的に事務局を担う本会が調査した。ただし、調査前のニーズ確認において問題意識と解決策が明確であった一部の取組主体に対しては、後述する専門家とのマッチングを事前に実施し、ヒアリング調査の際に専門家が同行した。

ヒアリング調査前に想定した支援ニーズと取組主体の支援希望件数は次のとおりであった（重複回答含む）。

ソフト支援ニーズ	件数	ソフト支援ニーズ	件数	ハード支援ニーズ	件数
1: 農業栽培技術の習得	2	11: 事業計画策定	0	17: 低コスト耐候性ハウス	4
2: 加工技術の習得	4	12: 法律・特許・税務・会計	0	18: 休憩所	1
3: 販売技術の習得	2	13: ITシステム・IoT・AI関係	0	19: トイレ	4
4: 新商品開発	0	14: WEBサイト・SNS関係	0	20: 農産加工施設	2
5: 販売体制構築	1	15: 地域コンソーシアム設立	6	21: 冷凍貯蔵施設	2
6: 作業マニュアル作成	1	16: その他	5	22: 作業場・加工場	7
7: GAP取得関係	0	ユニバーサル農園	4	23: 食材提供供給施設	0
8: ノウフJAS取得関係	0	地域内の農福連携における事業性調査	1	24: 農産物集荷施設	0
9: 教育・人材育成	5			25: 直売施設	1
10: 生産・品質管理・ISO	0	合計	26	26: 土地取得・登録手続き等	2
				27: その他（ユニバーサル農園）	3
				合計	26

2. 活動内容

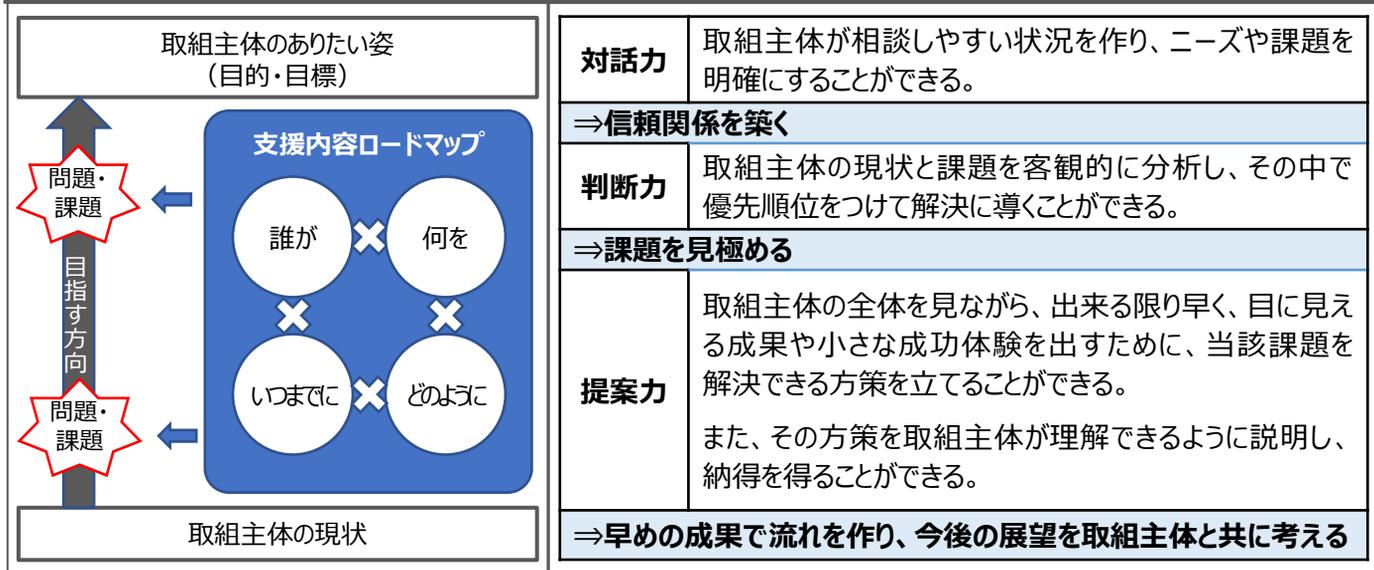
(2) 支援対象取組主体に対する支援内容の特定

④ 専門家とのマッチング支援

ヒアリング調査を通じて求められる支援ニーズが明らかになったことを受け、課題解決が可能な専門家に対して事務局から連絡し、各取組主体に対する支援専門家をマッチングした。

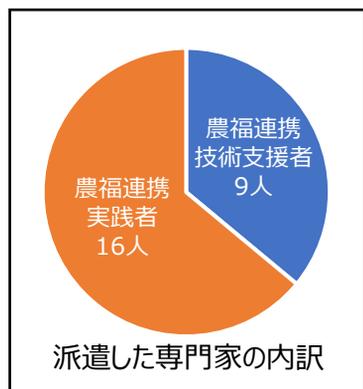
専門家による最初の業務は、現場の問題・課題を取組主体とともに整理し、有する資源を活用して、誰がどの問題・課題をいつまでに、どのように解決するのかについて、支援内容ロードマップに取りまとめることである。この専門家に求められる能力は、下図に示すスキルを持つことに加え、取組主体と伴走する形で取組主体自身が農福連携の課題に気づかせることが大切であり、これによって、農福連携の推進のみならず、農業自体の維持発展につながる事が期待された。

専門家に求められる能力



この能力を有する専門家には、県の技術支援センターや農業協同組合の営農、障害者に仕事の組み立てができる社会福祉法人の農業版ジョブコーチ等が挙げられる。

本事業において、取組主体の課題解決に向けて派遣した専門家の内訳を右図に示す。合計25名の専門家のうち、9名が農林水産省認定の農福連携技術支援者であり、16名が農福連携実践者であった。



⑤ 実地調査を通じた支援内容の特定

専門家による取組主体の現状と課題の確認に加え、ヒアリング調査では分からなかった追加の情報収集を目的として、専門家による実地調査を実施した。

実地調査における専門家との協議を経て、取組主体が専門家による支援を受けることを決断した場合、取組主体は「専門家派遣申込書」を作成し、事務局に提出した。

専門家派遣申込書における取組主体への確認事項

取組主体の概要	団体名、所在地、代表者、窓口担当者、団体の分類、資本金、創業年月、売上高、従業員数
専門家支援の利用内容	支援を受けたい課題（選択式）、求める支援の具体的内容、希望専門家（もし希望者がいれば具体名、そうでなければ専門家に求めるイメージを記載）
その他記載事項 (可能な範囲で)	1. 農福連携取組の背景（きっかけ） 2. 取組の体制、具体的内容 3. 取組実績（直近5年間における障害者数、平均工賃、農地面積、農業収入等） 4. 農福連携取組の工夫 5. 農福連携取組の効果（障害者等に対して、農林水産業の維持・発展等に対して、地域活性化に対して）

2. 活動内容

(2) 支援対象取組主体に対する支援内容の特定

令和4年度農山漁村振興交付金事業
「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」
専門家派遣 利用申込書

年 月 日

標記について下記のとおり申し込みます。

ふりがな			
団体名			
所在地	〒		
代表者名	(肩書:)	訪問先最寄り駅:	線 駅

(窓口担当者)

ふりがな			
担当者名	(役職名:)	URL	
E-MAIL		電話	

(団体の概要)

分類	1. 社会福祉法人 2. 農業経営体等 3. NPO法人等 4. 特例子会社・民間企業 5. 農業協同組合 6. 自治体等 7. その他 ()			
事業品目・事業内容				
資本金	万円	創業年月	年	月
売上高	年間 万円	従業員数	名	

(利用内容)

当てはまる支援を受けたいキーワードを選択してください。(複数選択可)

【ソフト対策】

1: 農業・栽培技術の習得 2: 加工技術の習得 3: 販売技術の習得 4: 新商品開発
5: 販売体制構築 6: 作業マニュアル作成 7: GAP取得関係 8: ノウブク JAS 取得関係
9: 教育・人材育成 10: 生産・品質管理・ISO 11: 事業計画策定 12: 法律・特許・税務・会計
13: ITシステム・IoT・AI関係 14: WEBサイト・SNS関係
15: 地域コンソーシアム設立関係 16: その他()

【ハード対策】

17: 低コスト耐候性ハウス 18: 休憩所 19: トイレ 20: 農産加工施設 21: 冷凍貯蔵施設
22: 作業場・加工場 23: 食材提供供給施設 24: 農産物集荷施設 25: 直売施設 26: 土地
27: その他()

① 支援を受けたい具体的内容を記入してください。

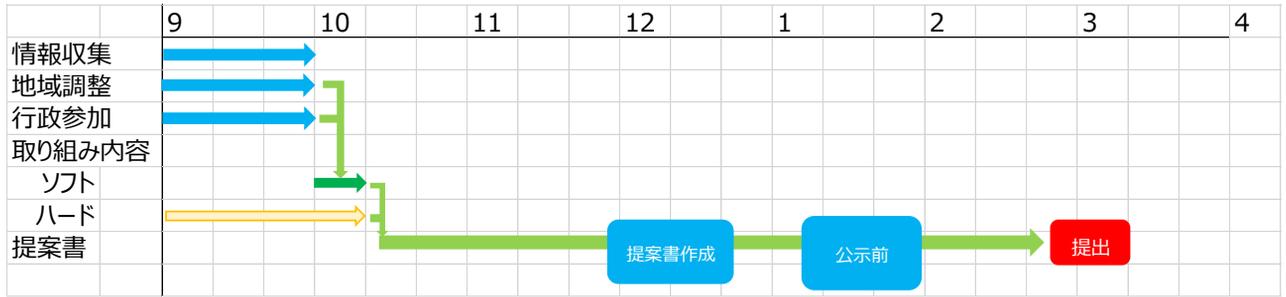
② 希望専門家

2. 活動内容

(2) 支援対象取組主体に対する支援内容の特定

⑤ 実地調査を通じた支援内容の特定

派遣された各専門家は、ニーズや課題の整理状況を取組主体との協議を通じて再確認するとともに、求められる支援内容が専門家の持つスキルと合致することを確認した上で、「支援内容ロードマップ」を作成した。



支援内容ロードマップ例1

支援スケジュール		9月		10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
支援項目・検討事項	担当																				
事業説明	専門家CとD	■																			
製造する加工品目等の決定	取組主体E	■	■	■	■																
加工施設、整備する機械等の確認(必要な費用の算出)	取組主体E	■	■	■	■																
整備する土地の地目、用途地域区分、賃貸借条件等の確認	取組主体E	■	■	■	■																
自己資金の算段(借入、出資等)	取組主体E	■	■	■	■																
事業活用可否の決定	取組主体E																				
活用する事業の整備区分の決定	取組主体E																				
整備に必要な設備等の見積もり	取組主体E					■															
申請書作成支援	専門家D																				
申請書内容検討・手直し	専門家CとD																				
申請書提出																					

支援内容ロードマップ例2

(3) 専門家派遣による取組主体への支援

⑥ 取組主体の活動支援

支援内容ロードマップに従い、取組主体は専門家の支援を受けて、課題解決に取り組んだ。

最終的に、本事業における専門家派遣の支援を受けた団体は合計32者であり、うち26者に対して個別支援を、6者に対して地域コンソーシアムの設立支援を行った。

個別支援の対象取組主体26者における、取組の発展段階別支援ニーズは次ページのとおりであった。

2. 活動内容

(3) 専門家派遣による取組主体への支援

農福連携の発展段階別支援ニーズ（専門家派遣による個別支援を受けた取組主体：26者）

ア.農福連携の取組の構想段階又は取組の間もない段階（1～3年未満）の取組主体の確立

①農福連携の「取組の構想段階」の取組主体6者について

取組主体	
分類	件数
社会福祉法人・NPO法人	1
農業経営体・農業	1
民間企業・特例子会社	2
農業協同組合	1
個人	1
	6

ソフト対策	
支援内容	件数
農業・栽培技術の習得	1
ユニバーサル農園	2
教育・人材育成	2
なし	1
	6

ハード対策	
支援内容	件数
低コスト耐候性ハウス	1
作業場・加工場	1
ユニバーサル農園	1
冷凍貯蔵施設	1
土地	1
なし	1
	6

②農福連携の「取組の間もない段階」（1～3年未満）の取組主体3者について

取組主体	
分類	件数
民間企業・特例子会社	3
	3

ソフト対策	
支援内容	件数
教育・人材育成	1
作業マニュアル作成	1
販売体制構築	1
	3

ハード対策	
支援内容	件数
トイレ	1
土地	1
なし	1
	3

イ.農福連携の取組の継続段階の取組主体の発展

③農福連携の「取組の継続段階」の取組主体17者について

取組主体	
分類	件数
社会福祉法人・NPO法人	9
農業経営体・農業	6
民間企業・特例子会社	2
	17

ソフト対策	
支援内容	件数
農業・栽培技術の習得	1
販売技術の習得	2
加工技術の習得	4
ユニバーサル農園	2
教育・人材育成	2
その他	1
なし	5
	17

ハード対策	
支援内容	件数
農産加工施設	2
作業場・加工場	6
冷凍貯蔵施設	1
低コスト耐候性ハウス	3
ユニバーサル農園	2
休憩所	1
トイレ	3
直売施設	1
なし	1
	20

※複数回答あり、ソフト対策26件、ハード対策29件

ソフト対策では、各取組段階を通して、「教育・人材育成」について、支援を希望するケースがみられた。そのため、ニーズや課題を踏まえた「教育・人材育成」の支援として、取組事例紹介による情報提供や意見交換の場づくり等を目的としたセミナーや現地視察を実施することで、課題解決へと導いた。

ハード対策では、「取組の構想段階」及び「取組の間もない段階」（1～3年未満）で新たに農業を始める際において、「土地」に関する相談を希望するケースがみられた。そのため、農地法第3条における農地の権利移動や新規就農、人・農地プラン等についてアドバイスのできる農業委員会経験者やJA等から専門家を派遣し、課題解決を図った。

「取組の継続段階」では、「作業場・加工場」に関する相談を希望するケースが最も多く6件、次いで「低コスト耐候性ハウス」「トイレ」の整備を希望するケースがみられた。このケースにおいては、農山漁村振興交付金等の活用も考慮しつつ、取組主体の事業計画策定を支援した。

2. 活動内容

(3) 専門家派遣による取組主体への支援

⑥取組主体の活動支援

専門家による支援は、支援内容ロードマップに従って段階的に行われた。この支援に対して、取組主体が満足感を得られているか、取組主体は専門家の指導に適切に対応しているかを確認することを目的として、以下2つのモニタリングフォームを作成し、専門家による支援の都度、取組主体と専門家の双方から事務局に報告することをそれぞれに課した。

専門家派遣後の支援カルテ					専門家支援報告書																																																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <tr><td>団体名</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>所在地</td><td colspan="4">〒</td></tr> <tr><td>Tel.</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">Fax.</td></tr> <tr><td>担当者</td><td>役職</td><td colspan="3">氏名</td></tr> <tr><td colspan="5">担当専門家</td></tr> <tr><td rowspan="7">支援実施日時</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>()</td></tr> <tr><td>時</td><td>分</td><td>～</td><td>時 分</td></tr> <tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>()</td></tr> <tr><td>時</td><td>分</td><td>～</td><td>時 分</td></tr> <tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>()</td></tr> <tr><td>時</td><td>分</td><td>～</td><td>時 分</td></tr> <tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>()</td></tr> <tr><td>時</td><td>分</td><td>～</td><td>時 分</td></tr> <tr><td colspan="5">支援を受けた内容</td></tr> <tr><td colspan="5"> </td></tr> <tr><td colspan="5">支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定</td></tr> <tr><td colspan="5"> </td></tr> <tr><td colspan="5">支援内容についてのご感想及びその理由、本事業に対する要望</td></tr> <tr><td colspan="5"> </td></tr> <tr><td colspan="5"> </td></tr> <tr><td colspan="5">担当専門家および本事業に関する満足度 (いずれかに○を付けてください)</td></tr> <tr><td>1. 専門家の支援内容</td><td>満足</td><td>やや満足</td><td>やや不満足</td><td>不満足</td></tr> <tr><td>2. 専門家の姿勢・対応</td><td>満足</td><td>やや満足</td><td>やや不満足</td><td>不満足</td></tr> <tr><td>3. 本事業の内容</td><td>満足</td><td>やや満足</td><td>やや不満足</td><td>不満足</td></tr> </table>					団体名					所在地	〒				Tel.			Fax.		担当者	役職	氏名			担当専門家					支援実施日時	年	月	日	()	時	分	～	時 分	年	月	日	()	時	分	～	時 分	年	月	日	()	時	分	～	時 分	年	月	日	()	時	分	～	時 分	支援を受けた内容										支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定										支援内容についてのご感想及びその理由、本事業に対する要望															担当専門家および本事業に関する満足度 (いずれかに○を付けてください)					1. 専門家の支援内容	満足	やや満足	やや不満足	不満足	2. 専門家の姿勢・対応	満足	やや満足	やや不満足	不満足	3. 本事業の内容	満足	やや満足	やや不満足	不満足	<table border="1"> <tr><td colspan="6">専門家の氏名 (名刺)</td></tr> <tr><td>回</td><td colspan="4">実施年月日</td><td colspan="1">内容</td></tr> <tr><td>1</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時～時</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時～時</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時～時</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時～時</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時～時</td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">支援内容</td></tr> <tr><td colspan="6"> </td></tr> <tr><td colspan="6">支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定</td></tr> <tr><td colspan="6"> </td></tr> <tr><td colspan="2">支援内容について 自己評価 (○を付けてください)</td><td>大変満足</td><td>満足</td><td>普通</td><td>やや不満</td><td>不満</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="6">支援内容についての感想・意見</td></tr> <tr><td colspan="6"> </td></tr> <tr><td colspan="2">本事業に対する評価 (○を付けてください)</td><td>大変満足</td><td>満足</td><td>普通</td><td>やや不満</td><td>不満</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="6">本事業についての感想・意見</td></tr> <tr><td colspan="6"> </td></tr> </table>						専門家の氏名 (名刺)						回	実施年月日				内容	1	令和	年	月	日	時～時		2	令和	年	月	日	時～時		3	令和	年	月	日	時～時		4	令和	年	月	日	時～時		5	令和	年	月	日	時～時		支援内容												支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定												支援内容について 自己評価 (○を付けてください)		大変満足	満足	普通	やや不満	不満			5	4	3	2	1	支援内容についての感想・意見												本事業に対する評価 (○を付けてください)		大変満足	満足	普通	やや不満	不満			5	4	3	2	1	本事業についての感想・意見											
団体名																																																																																																																																																																																																																																																						
所在地	〒																																																																																																																																																																																																																																																					
Tel.			Fax.																																																																																																																																																																																																																																																			
担当者	役職	氏名																																																																																																																																																																																																																																																				
担当専門家																																																																																																																																																																																																																																																						
支援実施日時	年	月	日	()																																																																																																																																																																																																																																																		
	時	分	～	時 分																																																																																																																																																																																																																																																		
	年	月	日	()																																																																																																																																																																																																																																																		
	時	分	～	時 分																																																																																																																																																																																																																																																		
	年	月	日	()																																																																																																																																																																																																																																																		
	時	分	～	時 分																																																																																																																																																																																																																																																		
	年	月	日	()																																																																																																																																																																																																																																																		
時	分	～	時 分																																																																																																																																																																																																																																																			
支援を受けた内容																																																																																																																																																																																																																																																						
支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定																																																																																																																																																																																																																																																						
支援内容についてのご感想及びその理由、本事業に対する要望																																																																																																																																																																																																																																																						
担当専門家および本事業に関する満足度 (いずれかに○を付けてください)																																																																																																																																																																																																																																																						
1. 専門家の支援内容	満足	やや満足	やや不満足	不満足																																																																																																																																																																																																																																																		
2. 専門家の姿勢・対応	満足	やや満足	やや不満足	不満足																																																																																																																																																																																																																																																		
3. 本事業の内容	満足	やや満足	やや不満足	不満足																																																																																																																																																																																																																																																		
専門家の氏名 (名刺)																																																																																																																																																																																																																																																						
回	実施年月日				内容																																																																																																																																																																																																																																																	
1	令和	年	月	日	時～時																																																																																																																																																																																																																																																	
2	令和	年	月	日	時～時																																																																																																																																																																																																																																																	
3	令和	年	月	日	時～時																																																																																																																																																																																																																																																	
4	令和	年	月	日	時～時																																																																																																																																																																																																																																																	
5	令和	年	月	日	時～時																																																																																																																																																																																																																																																	
支援内容																																																																																																																																																																																																																																																						
支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定																																																																																																																																																																																																																																																						
支援内容について 自己評価 (○を付けてください)		大変満足	満足	普通	やや不満	不満																																																																																																																																																																																																																																																
		5	4	3	2	1																																																																																																																																																																																																																																																
支援内容についての感想・意見																																																																																																																																																																																																																																																						
本事業に対する評価 (○を付けてください)		大変満足	満足	普通	やや不満	不満																																																																																																																																																																																																																																																
		5	4	3	2	1																																																																																																																																																																																																																																																
本事業についての感想・意見																																																																																																																																																																																																																																																						

⑦取組主体に対するフォローアップ

本事業を通じた支援が一過性のものとならないようフォローアップ期間を設定し、専門家派遣の有無にかかわらず支援要請を受けた全ての取組主体に対して、3か月に一度程度の頻度でメール、電話、Zoom等による経過観察を行った。下図にフォローアップの対象となった取組主体数の推移を示す。



フォローアップ対象の取組主体数の推移

2. 活動内容

(4) 委員会の開催

検討委員会の開催

本事業による取組主体への支援効果を高めるためには、取組主体が抱える多様な課題とその解決方法について深い知見を有する有識者からのアドバイスが必要である。そこで本事業では、下表に示す各部門に精通した有識者を招聘し、検討委員会を計2回開催した。検討委員会では、取組主体の課題を共有するとともに、課題解決に向けて協議・意見交換を行った。

検討委員会の有識者

担当部門	所属	氏名
6次産業化	一般社団法人日本農福連携協会	代表理事 榊原 典俊
農福連携全般	千葉大学大学院園芸学研究院	教授 吉田 行郷
販路開拓	パーソルサックス株式会社	代表取締役 中村 淳
農福連携技術支援者	NPO法人長野県セルフセンター協議会	農業就労チャレンジ コーディネーター 沖村 さやか
人材育成	Universal Agriculture Support合同会社	代表社員 金子 栄治
ユニバーサル農園	京丸園株式会社	代表 鈴木 厚志
地域コンソーシアム	高知県農業協同組合 営農指導部 営農企画課	課長 小松 淳

検討委員会の概要

	第1回検討委員会	第2回検討委員会
開催日時	令和4年9月15日（木）13:00～15:00	令和4年12月28日（水）11:00～13:00
会場	Zoomミーティングによるオンライン会議	Zoomミーティングによるオンライン会議
主な議題	1. 本事業の概要説明 2. 従前の支援状況について 3. 今後の支援スケジュール等について 4. 取組主体と支援内容についての意見交換	1. 追加公募の結果について 2. 従前の支援状況について 3. 今後の支援スケジュール・成果報告会等について 4. 専門家派遣報告書について 5. 意見交換

最終成果報告会の開催

本事業における取組主体に対する支援内容と結果、その支援効果を整理・共有し、取組主体のさらなる発展に向けた教訓を得ることを目的として、最終成果報告会を開催した。

報告会では、取組主体と専門家が活動概要を報告後、検討委員会の有識者を含めて意見交換が行われた。

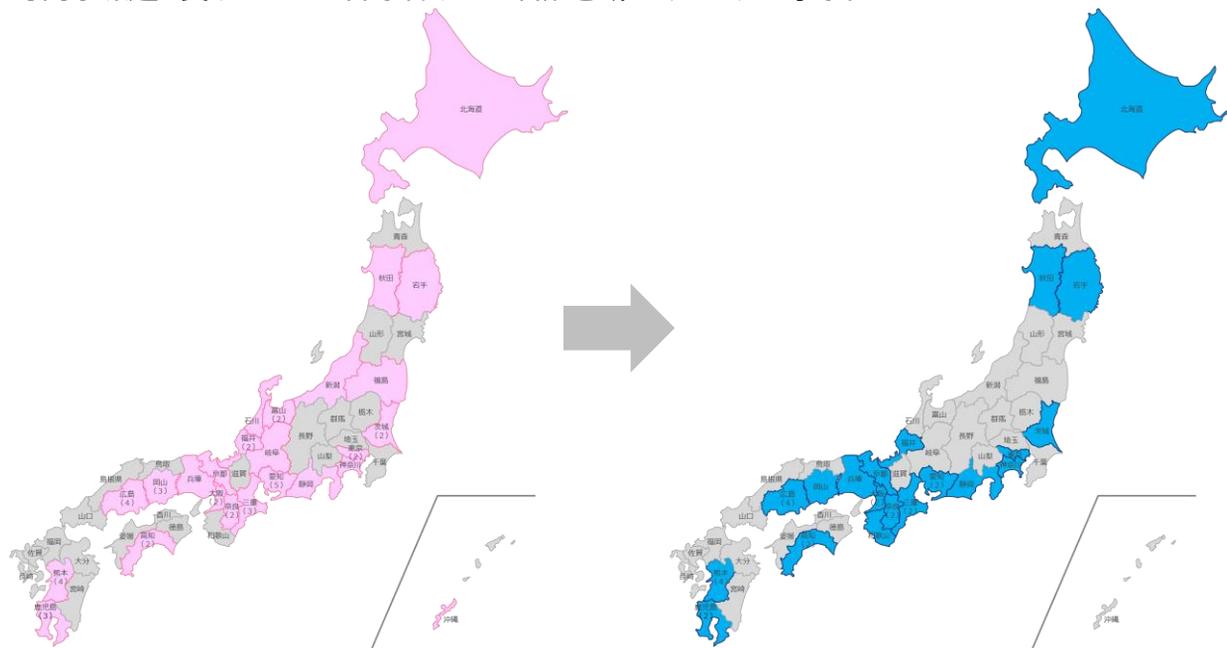
最終成果報告会

開催日時	令和5年2月8日（水）11:00～14:00
会場	TKP東京駅カンファレンスセンター
主な議題	1. 活動成果内容等の報告 (1) 菊鉾会×オーガニックワン (2) JA東京中央×土と風の舎 (3) 熊本福社会×こうち絆ファーム (4) コスモケア・エナジー×くるとの里福社会 (5) 東広島市×八天堂ファーム 2. 参加者による意見交換

3. 活動結果

(1) 専門家派遣実績

2023年2月末における支援対象取組主体と実際に専門家派遣を受けた取組主体の地理的分布を下図に示す。支援対象の取組主体は49者であり、うち7者は地域コンソーシアム等、複数の団体から構成される組織であった。うち専門家派遣を受けたのは32者であり、うち6者が地域コンソーシアム等であった。



支援対象の取組主体 49者
(うち7者は地域コンソーシアム)
2023年2月末現在

専門家を派遣を受けた取組主体 32者
(うち6者は地域コンソーシアム)
2023年2月末現在

専門家派遣を受けた32者のうち、地域コンソーシアム設立支援6者を除く専門家派遣を受け入れた26者の「農福連携の取組パターン」ならびに「農福連携の取組段階」は下表のとおりであった。

農福連携の取組パターン		取組主体数
(1) 実践行為	直接雇用型	4
	福祉完結型	12
	連携型	7
	グループ内連携側	2
(2) 中間支援	中間支援	1
合計	合計	26

農福連携の取組段階		取組主体数
農福連携の取組の構想段階にある取組主体		5
農福連携の取組を開始して間もない取組主体		4
農福連携の取組の継続段階にある取組主体		17
合計		26

参考：農福連携の取組パターン

「農福連携事例集Ver.3（令和4年2月 農林水産省）」によると、農福連携の取組パターンは

- (1) 実際に障害者とともに農作業を行う「実践行為」
- (2) 実践行為を行う農業者や障害福祉サービス事業所を支援する「中間支援」の取組に分かれる。

また、「実践行為」は、以下4種類に分類される。

①直接雇用型

農業者が障害者を正社員やパート社員として直接雇用するパターン。

②福祉完結型

就労系障害福祉サービス事業所が単独で農業を行うパターン。

③連携型

農業者と外部の就労系障害福祉サービス事業所の設置・運営法人が、農作業に関する請負契約を締結するパターン。

④グループ内連携型

農業者が就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人を併設したり、その逆のパターン。

3. 活動結果

(2) 専門家派遣に至らなかった取組主体17者の主な理由

2022年6月から取組支援候補としてリストアップし、その後の経過をフォローアップしたが、実際に専門家派遣に至らなかった取組主体が17者あった。派遣に至らなかった主な理由として、「支援を受ける時間的余裕がない」が最も多く、次いで「周囲の賛同が得られなかった」であった。このことは、既存の作業で時間的余裕がないことや人員面（職員、利用者等）の不足、現状の業務環境や組織体制などの課題が背景にあると考えられた。

専門家派遣に至らなかった理由	件数
個別支援	
栽培や生産、日常業務に追われ、専門家と時間をかけて課題を設定し、支援を受ける時間的な余裕がなかった。	5
担当者レベルでは農福連携に関心があり取り組みたい意向があるものの、上司や家族等、周囲の賛同が得られなかった。	4
R5年度の公募申請を検討していたが、令和3年度農山漁村振興交付金（農福連携対策（農福連携支援事業））に採択されていたため、本事業による支援が二重補助になることが判明した。そのため、一般社団法人都市農地活用支援センターを紹介し、『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業を活用することにした。	1
株式会社化を検討しており、B型事業所との連携により農業を開始するために相談を受けた。その後、取組主体者の健康状態が悪化したため専門家派遣とやめた。	1
通年での安定生産ができておらず、年間売上も定かでなかったため、設備投資に対する費用対効果が見込めなかった。まずは農業・栽培指導を最寄りのJAから新規就農支援を受けながら、R5年度新規担い手規模拡大支援事業の準備を進めることとなった。	1
R5年度の公募を活用して課題解決に向けた準備を進めていたが、期日までに書類等が揃えられないことが明らかになったため、本事業期間内の専門家派遣による支援が不要になった。	1
相談を受けた時期が1月末と遅く、課題解決には時間が足りないと判断されたため、本事業における専門家派遣を見合わせた。	3
地域コンソーシアム設立支援	
地域コンソーシアム設立支援を求めていたが、取組主体に対する現状確認の結果、地域コンソーシアム設立に向けた活動が十分に実施されており、専門家による支援を必要としないことが明らかになったため、派遣を取りやめた。	1
計	17

(3) 支援事例

本事業では、個別支援26者、地域コンソーシアム設立支援6者について専門家派遣を通じて人的支援を行った。以下では、取組主体と農福連携技術支援者等との連携による結果の事例を、取組主体の取組段階別に計5件例示した。

掲載した事例一覧

事例1：農福連携の「取組の構想段階」の取組主体の確立

東京中央農業協同組合 × 土と風の舎

事例2：農福連携の「取組の間もない段階」の取組主体の確立

株式会社コスモケア・エナジー × くるみの里福祉会

事例3：農福連携の「取組の継続段階」の取組主体の発展

社会福祉法人菊鉾会 × オーガニックワン

事例4：地域コンソーシアムの設立支援

東広島市 × 八天堂ファーム

事例5：地域コンソーシアムの設立支援

南九州農福連携コンソーシアム × こうち絆ファーム・石井記念友愛社

3. 活動結果

(3) 支援事例

事例1【個別支援】農福連携の「取組の構想段階」の取組主体の確立

取組主体：東京中央農業協同組合の概要（パターン：中間支援の取組）

取組主体：農業協同組合 東京中央農業組合		×		専門家：NPO法人 土と風の舎	
取組主体の所在地	東京都世田谷区				
代表	穴戸 幸男				
設立	1996年4月 6 J Aによる合併				
分類	農業協同組合				
取扱品目・事業内容	総合事業（金融・共済・資産管理・営農経済 他）				
希望する支援キーワード	【ソフト対策】 ■教育・人材育成 ■その他(農福連携事業における運営ノウハウ全般)				
希望する支援内容	他組織における農福連携事業の取組みについての学習及び職員教育等				
専門家	NPO法人 土と風の舎 渋谷 雅史 氏				
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携の取組事例の情報提供・情報交換の場の提供 ・教育・人材育成と農園運営・技術等習得のための視察 専門家 NPO法人土と風の舎が運営する体験型農園「こえどファーム」の視察及びセミナーの受講と質疑応答				

支援アプローチ：視察及びセミナー

日程	令和4年11月25日	
視察先	こえどファーム（埼玉県川越市）	
講師	NPO法人 土と風の舎 代表理事 渋谷 雅史 氏	
行程	10:10～10:15	集合、視察前ミーティング
	10:15～12:00	こえどファームの見学
	13:10～15:00	渋谷講師によるセミナー 質疑応答
内容	こえどファームの設立趣旨、活動形態、運営方法、農福連携の取組例等について説明。ユニバーサル農園を開設・運営するためのスキームやノウハウ、補助金申請のコツ、年間プログラム、NPO法人の運営および資金調達等について講説・助言した。 その後、セミナーを実施し、意見交換、質疑応答を行った。	
事務局の気づき	農業者、JA、NPO法人等、立場の異なる参加者での視察及びセミナーでの意見交換・質疑応答は、多様な活動形態、運営手法を知ることで、農業経営における農福連携の在り方、ユニバーサル農園の運営形態が確立されてくると思料する。 このことは、多様性のある農福連携やユニバーサル農園を推進する上で重要であり、参加者にとって貴重な機会だったと言える。	



3. 活動結果

(3) 支援事例

事例1【個別支援】農福連携の「取組の構想段階」の取組主体の確立

参加体験型農園「こえどファーム」の視察を終えた取組主体の感想



農業組合という組織においては学ぶことがほぼ無い「園芸療法」や「園芸福祉」という新たな分野の学びを得る機会を得たことで、視察同行した職員がその資格に興味を得るに至り、職員のキャリア形成にも少なからず影響を与えることとなった。

「こえどファーム」を運営する従事者も、様々なハンデを抱える方も一般の利用者と分け隔てなくフラットな関係でいるという自由な運営方法は、当組合の状況とは大きく異なる環境でもあるということも含めて「農福連携」の多様性及び更なる可能性を感じた。



今回の視察での学びを活かし、【都市農家】と【福祉】を繋ぐ「架け橋」となれるよう、今後も可能性への取り組みに挑戦していきたい。

事例2【個別支援】農福連携の「取組の間もない段階（1～3年未満）」の取組主体の確立

取組主体：株式会社コスモケア・エナジーの概要（パターン：福祉完結型）

取組主体：民間企業

コスモケア・エナジー



専門家：社会福祉法人

くるみの里福祉会

取組主体の所在地	広島県広島市東区
代表	堀島 由利
設立	2011年1月
分類	民間企業
取扱品目・事業内容	高齢者デイサービス 生活介護 児童通所支援事業等 R4年5月から自社での生産力、SDGSに貢献できる自然農法農園を開始
希望する支援キーワード	【ソフト対策】 ■農業・栽培技術の習得 ■作業マニュアル作成 ■教育・人材育成 【ハード対策】 ■トイレ ■農産物集荷施設
希望する支援内容	他組織における農福連携事業の取組みについての学習及び職員教育等
専門家	社会福祉法人 くるみの里福祉会 藤岡 和俊 氏 (農福連携技術支援者)
支援内容	・農福連携の取組事例の情報提供・情報交換の場 ・教育・人材育成とつなぐ農福連携を地域づくりのキーワードに据えた地域共生社会の実現等のためのセミナーと意見交換、質疑応答。

3. 活動結果

(3) 支援事例

事例2【個別支援】農福連携の「取組の間もない段階（1~3年未満）」の取組主体の確立

支援アプローチ：セミナー開催

日程	<ul style="list-style-type: none">令和4年 6月23日 課題の抽出令和4年11月29日 現状確認令和5年 1月19日 セミナー開催
内容	<p>セミナーでは、講師である「くるみの里福祉会」の運営する生活介護事業所と就労継続支援B型事業所のお店、2つの事業所の紹介、地元農家への施設外就労を通じた伝統野菜作りや自園での農業の取組、また、県立高校とコラボしたパンの商品化等、農福連携技術支援者としての立場から農福連携推進活動等について説明を行った。</p> <p>緊急に必要なハード面のインフラ整備は、自社予算でできるようであれば、すぐに取り掛かってみるよう助言した。</p>
支援における留意点	<p>周年栽培計画、販路の開拓、軒下マルシェ等、強みを活かした取組が重要との認識に立ち、段階的な取組になるよう配慮した。</p> <p>まずは、大根、さつまいもなどの露地栽培で安定した収量を確保し、次に、新たな作物（稲作、苗づくり）にも取り組んでいただくことにより、農業で収益を上げ、利用者へ賃金を支払えることを目標に定め、継続的な支援を行った。またさらなる発展に向けて、交付金の活用も視野に入れてアドバイスした。</p>

セミナーに対する取組主体の感想

現在携わっている生活介護では、身体能力の低い方が多く、なかなか畑が難しい人がいるが、施設の中でもできる作業（野菜の箱詰めなど）もあると聞き、可能性が広がった。

農家と福祉をつなぐコーディネーターの方がいることが分かった。広島にもご活躍の方がおられることを聞いたので、いつか訊ねてみたいと思った。

「畑に来ててもなにもせず見るだけだった方が、3年目に自らやれるようになった。眠れなくて眠剤を必要としていた人が眠剤を服用しなくても眠れるようになった。」等の事例を伺い、農業に癒し効果が高いことが理解できた。

農業と福祉のコラボでこんなことが行われていることに驚いた。賃金として報酬もあればやりがいがあると思った。わが社でもSDGsの考えでやっているの、生産・販売・賃金につなげられるといいと思った。

農薬や化学肥料を使わない農法が、障害のある方にも安全な農法として広がっている話も伺った。とても素晴らしいことだと思った。

講習の中で付加価値をつけることが大切だと教えていただいた。今後は、自然栽培の野菜+加工+販売につないでいければいいと思った。

今後は、まだ残っている土地を畑として拡大していきながら知人から依頼されている稲づくりにも農福連携でチャレンジし、作物、その加工品などの販売につなげられるように努力していきたい。



3. 活動結果

(3) 支援事例

事例3【個別支援】農福連携の「取組の継続段階」の取組主体の発展

取組主体：社会福祉法人菊鉾会の概要（パターン：福祉連携完結型）

取組主体：社会福祉法人 菊鉾会		×	専門家：民間企業 オーガニックワン	
取組主体の所在地	京都府京都市上京区			
代表	野村 睦美			
設立	1996年12月			
分類	社会福祉法人			
取扱品目・事業内容	就労継続支援B型、生活介護事業にてクラフトビールの製造			
希望する支援キーワード	【ハード対策】 ■直売施設			
希望する支援内容	立ち飲み飲食スペースと個室飲食スペースの整備 農山漁村振興交付金（農福連携対策のうち農福連携支援事業及び農福連携整備事業）高度経営型の活用も検討			
専門家	株式会社 オーガニックワン 鈴木 健太郎 氏 （農福連携技術支援者）			
支援内容	事業計画書の作成および費用対効果の算定におけるノウハウ及び情報提供等			

支援アプローチ：事業計画書の作成および費用対効果の算定支援

日程	<ul style="list-style-type: none">令和4年7月11日 公募の概要・応募方法等についての質疑応答、事業計画書の作成および費用対効果の算定支援令和4年7月21日 事業計画書の作成および費用対効果の算定支援令和4年8月 4日 事業計画書の作成および費用対効果の算定支援
内容	ヒアリングを実施しながら、3回にわたり事業計画書に必要な項目の整理や洗い出し、事業実施の費用対効果の算定等に関する助言を行った。 この支援によって、法人が今まで取組んできた農福連携の状況を詳細に事業計画書に反映し、新たな事業展開を目指す農福連携の取組みの目的と効果を定量的に明確化した。
事務局の気づき	専門家による的確なアドバイスを受けたことにより、事業計画書に求められるポイントを理解し、事業実施にかかる費用対効果の算定とそのための根拠を明確にすることができた。 農福連携の取組が都市と地域農業との連携につながる新しい農福連携モデルであるため、今回の活動を契機に全国的な農福連携の成功モデル事例となることが期待される。

3. 活動結果

(3) 支援事例

事例3【個別支援】農福連携の「取組の継続段階」の取組主体の発展

支援の成果：菊鉾会の農福連携の事業モデルの概要

地方の福祉事業所が生産した大麦やホップを使用し、生産から、醸造、ラベル貼り、出荷、販売まで障害者が一貫してかわる「農福連携クラフトビール」の製造販売。



農福連携ビールふぞろいの麦たち

ノウハウ連携情報発信型飲食スペースOPENにより

農福連携における福祉完結型でありながら、従来の福祉完結型農福連携とは異なり、都市農業と地域農業、それぞれの地域資源と地域間連携を活かしたコンソーシアムによる福祉完結型農福連携の新しいモデルとなる。

この事業を発展させることで、各事業体の活動を超越して連携を深め、地域農業の活性化と障害者の仕事づくりに繋がる新たなモデル事例となることが期待できる。

社会福祉法人菊鉾会より資料提供

事例4【地域コンソーシアムの設立支援】東広島市

東広島市は、R2年10月より農福連携事業を開始。農家と事業所のマッチングや、補助金の拠出等を通して協力先法人と事業を行ってきた。将来的に民間で自走できるよう地域コンソーシアムの設立が課題であった。

取組主体：行政

東広島市



専門家：民間企業

八天堂ファーム

取組主体の所在地	広島県東広島市
代表	高垣 広徳（市長）
設立	1974年4月 西条・八本松・志和・高屋の4町の合併により誕生し、 2005年2月 黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津の5町との合併を経て現在に至る
分類	行政
希望する支援キーワード	【ソフト対策】 ■ 地域コンソーシアム設立関係
希望する支援内容	地域コンソーシアム設立に関する支援
専門家	株式会社八天堂ファーム 林 義之 氏
支援内容	・農福連携の取組事例の情報提供・情報交換の場の提供 ・コンソーシアム設立にあたっての知見の提供等 専門家 林氏による八天堂ファーム所有のぶどう園と今後の展開を見据えた小学校跡地の視察及び意見交換会

3. 活動結果

(3) 支援事例

事例4【地域コンソーシアムの設立支援】東広島市

支援アプローチ：視察および意見交換

日程	令和5年1月26日	
視察先	八天堂ぶどう園および吉名小学校跡地（広島県竹原市）	
行程	10:40~11:30	八天堂ぶどう園による農福連携の取組紹介
	11:30~12:00	吉名小学校跡地においてソーシャルファームについての説明
内容	視察先の八天堂ファームと宗越福祉会とが連携した農福連携モデルの紹介、圃場を含む、施設見学並びに生活困窮者の作業風景を見学し、農福連携の取組みが障がい者等に及ぼすメリットや農業を通じた貢献が地域へどのような波及効果があるのか等について講説・助言し、あわせて意見交換、質疑応答を行った。	
支援における留意点	東広島市における農業関係者・福祉関係者・企業・JAなど多様な関係機関との連絡調整等の支援については、地元詳しい専門家としてアソシエイト・ファーム株式会社 石村 晃一 氏（農福連携技術支援者）を派遣した。 また、最終成果報告会の際には、専門家として社会福祉法人宗越福祉会伊藤 大悟 氏にご登壇頂き、訓練者の一般就労に向けた取組のイメージ等についてお話し頂いた。	



竹原市小梨町のぶどう園



竹原市吉名町の吉名小学校跡地

八天堂ぶどう園および吉名小学校跡地の視察を終えた取組主体の感想



ぶどう栽培の現場を目の当たりにし、当事者が主体となって取り組む姿と、それを実現した現場側の体制整備について、実体験に基づいた紹介から貴重な知見を得ることができた。

企業として地域の発展に貢献する姿勢と、それを可能とするスキームの構築、また収益性との両立を目指すスコープに刺激を得て、本市においてのポスト八天堂ファームの開拓に意欲が沸くと同時に、ほど近い土地に、これだけの情熱を持った企業がいたことに大変驚いた。

八天堂ファームは、昨年度ノウフクアワードの受賞など、内外の評価も高く、本市事業の展開においても、協力いただける大変貴重な存在である。

【タイムスケジュール】

時間	所要時間	内容	場所
10:40		待ち合わせ	小梨地域交流センター
10:40~	10:50 0:10	移動	
10:50~	11:30 0:40	農福連携取り組みご紹介	八天堂ぶどう園
11:30~	11:50 0:20	移動	
11:50	12:00 0:10	ソーシャルファームご説明	吉名小学校跡地
12:00		現地解散	

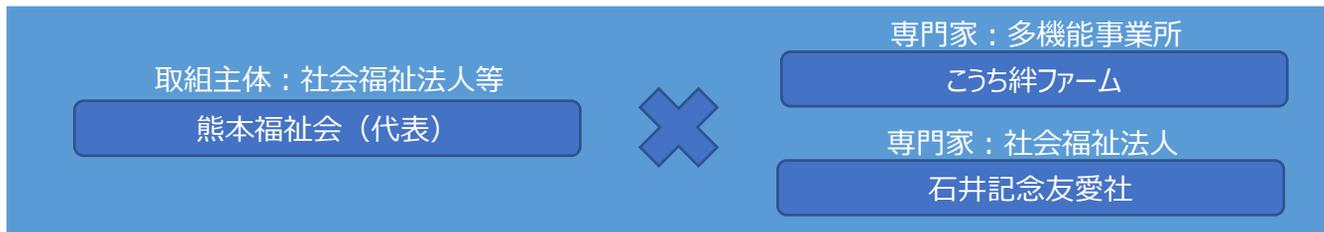
株式会社八天堂ファームより資料提供

3. 活動結果

(3) 支援事例

事例5【地域コンソーシアムの設立支援】南九州農福連携コンソーシアム

令和元年に、社会福祉法人豊心の里が「農林水産省 農山漁村振興交付金農福連携人材育成支援事業」に採択され、「農業版ジョブコーチ育成塾」を南九州3県(熊本・鹿児島・宮崎)の農福連携事業所等に、障害福祉の学びを深めるための視察や研修を実施した。この育成塾で培ってきた、南九州3県の緩やかな人と人とのつながりを持ち続けたいという思いから、地域コンソーシアム設立を目指していた。



取組主体の所在地	熊本県、鹿児島県、宮崎県
代表	熊本福社会
希望する支援キーワード	【ソフト対策】 ■地域コンソーシアム設立関係
希望する支援内容	地域コンソーシアム設立に関する支援
専門家	こうち絆ファーム 北村 浩彦 氏 石井記念友愛社 児島 草次郎 氏

コンソーシアム設立の目的

南九州3県コンソーシアムは、農業サイドの担い手や労働力不足等の課題、福祉サイドの雇用・就労機会の創出や低賃金などの処遇改善について、さらに障害者だけでなく、触法者やひきこもりなど生きづらさを抱える者への居場所づくりや雇用促進という社会的課題と向き合いつつ、農村の多面的資源と農業の多様性及び、多様な人材が輝き、福祉力の発揮できる共生社会実現のための仕組みづくり、南九州地域で農福連携を実践している団体を結びつける地域プラットフォームとしての機能を目指す。

また、農福連携をまだ実践しておらず新たに取り組みたいという事業者等に対し農福連携を知るきっかけづくり及びサポートの場を創出し、新たなネットワークづくりや南九州地域を拠点とした全国の農福連携の振興を目的としている。

支援アプローチ：講演・意見交換会・視察を組み合わせた地域コンソーシアム設立に向けた総合支援

日程	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月14日 講演、意見交換会、視察 令和5年 1月 8日 南九州農福連携コンソーシアム設立総会キックオフイベントの開催支援
支援内容	<p>11月14日午前の部では、人吉農芸学院を対象に、こうち絆ファームにおける高知県での取組を講演し、午後の部では、福祉事業所等を対象に石井記念友愛社、こうち絆ファームにおける取組を講演するとともに、石井記念友愛社については現地視察を実施。</p> <p>南九州3県における農業関係者・福祉関係者・企業・JA・行政など多様な関係機関との連絡調整等の支援(農福プラスα連携)については、地元詳しく、地域コンソーシアム設立や運営について深い知見のある東海大学 濱田 健司 氏を派遣しアドバイスを行った。</p> <p>農福連携に取組む福祉事業所への施設外就労での留意点やマッチングのポイント、農福連携への取組促進のための環境整備等、多様な関係機関との体制構築については、島根県障がい者就労事業振興センター 安部 善明 氏を派遣しアドバイスを行った。</p>
事務局の気づき	<p>地域コンソーシアムの設立において、農福連携の取組事業者だけでは、予算が不足したり、繋がりが限定される。例えば、事務局運営には恒常的な費用や人材が必要となることから、行政や中間支援組織等が設立前の準備段階において支援することは有効であり、また、設立後にコンソーシアムの運営を支援することも活動の継続と定着には重要であると考えられた。</p> <p>今後は、南九州3県で、農業関係者・福祉関係者・企業・行政など多様な団体を巻き込み、理念を共有して、さらなる連携を図ることが望ましいと思料する。</p>

3. 活動結果

(3) 支援事例

事例5【地域コンソーシアムの設立支援】南九州農福連携コンソーシアム

支援の詳細	
日程	令和4年11月14日
午前の部	「人吉農芸学院」での講演、意見交換会
参加者	人吉農芸学院（3名）、福祉事業所他（4名）
内容	南九州農福連携コンソーシアム設立準備の一環として、人吉農芸学院を対象に、少年院を出院後の子供たちの就労先として、農業を一つの選択肢にしてもら為に、高知県で生きづらさを抱えるなどの多様な方を受入て農福連携を実践しているこうち絆ファーム 北村浩彦氏による講演・意見交換会を開催。
午後の部	第1部 「石井記念友愛社」視察及び講演、意見交換会
	第2部 「こうち絆ファーム」講演、意見交換会
参加者	福祉事業所他（16名）
第1部内容	障害福祉の礎をつかった石井記念友愛社を視察し、明治時代から1200名を超える孤児を引き取り、宮崎の地で農業的労作教育を柱にした農地の開拓を行ってきた歴史を児嶋 草次郎氏から学び、この時代から理想的農村共同体である「農福連携」が始まっていた重要さ等について、講演・意見交換を開催。
第2部内容	こうち絆ファーム 北村 浩彦氏から農と福のそれぞれの広がりを推進し、高齢者・生活困窮者・引きこもり・犯罪者・非行者が、地域で安心して働き生きていける農福連携を地域づくりのキーワードに、熊本・鹿児島・宮崎の南九州3県で、地域共生社会の実現を目指す地域コンソーシアムを設立に向けた講演・意見交換会を開催。



「人吉農芸学院」での講演、意見交換会



「石井記念友愛社」での視察及び講演、意見交換会

※開催については、リアルとオンラインによる。

なお、R5年1月8日の南九州農福連携コンソーシアム設立総会キックオフイベントについては、設立後の活動とみなし本事業の補助対象外であるため、南九州農福連携コンソーシアム運営事務局による自主事業として実施された。

(4) 取組主体への専門家派遣後のアンケート結果

実際に専門家を派遣した取組主体32者（うち6者は地域コンソーシアム等）に対して、毎回の専門家派遣受け入れ直後に『専門家派遣後の支援カルテ』に記入し、事務局に送付するよう手配した。同カルテは、担当専門家および本事業に関する満足度アンケートを兼ねており、この集計結果（回収率90%）は次ページのとおりであった。

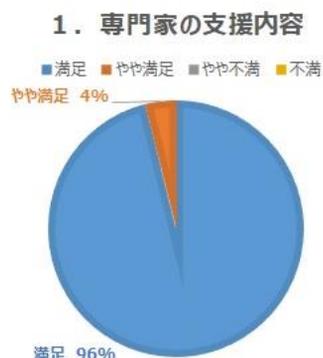
専門家の支援内容、専門家の姿勢・対応、本事業の内容のいずれにおいても、取組主体の回答からは高い満足度が得られていたと考えられ、取組主体の期待に応える支援であったと判断された。ただし、専門家の姿勢・対応について「やや不満」と回答したケースが2件あり、専門家とのマッチング時には十分な注意が必要であると考えられた。

なお、アンケートに回答した取組支援に対する専門家派遣の延べ回数ならびに延べ投入人数はそれぞれ103回、74人であり、取組主体あたり平均派遣回数3.2回、平均2.3人であった。取組主体の支援ニーズに応じて、専門家の派遣回数や投入人数を柔軟に変えたことが、支援に対する高い満足度につながったと推察された。

(4) 取組主体への専門家派遣後のアンケート結果

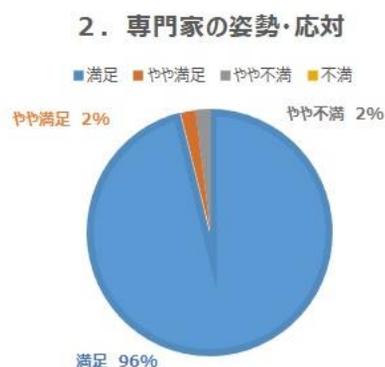
1. 専門家の支援内容について

1. 専門家の支援内容	
満足	99
やや満足	4
やや不満	0
不満	0
	103



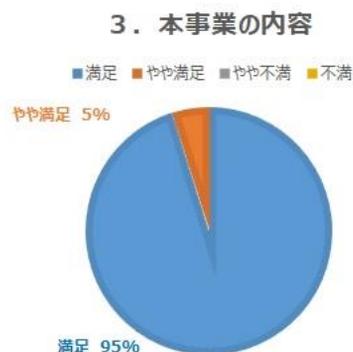
2. 専門家の姿勢・対応について

2. 専門家の姿勢・対応	
満足	99
やや満足	2
やや不満	2
不満	0
	103



3. 本事業の内容について

3. 本事業の内容	
満足	98
やや満足	5
やや不満	0
不満	0
	103



アンケートに回答した取組主体に対する専門家派遣実績

専門家派遣延べ回数 103回
(取組主体あたり3.2回)

専門家派遣延べ投入人数 74人
(取組主体あたり2.3人)

3. 活動結果

(5) 有識者に対するアンケート結果

本事業による取組主体への支援効果を高めるために、有識者7名から構成される検討委員会を開催し、この委員会において、取組主体の課題を共有するとともに、課題解決に向けて協議・意見交換を行った。また、最終成果報告会後に、有識者に対して本事業全体に関するコメントを求めた結果を以降に示す。

Q1 本事業では1つの取組主体に対し、ヒアリング調査と実地調査後に、課題に対する支援(通常1~2回実施)及び必要に応じて補足支援を行った。補足支援では、取組主体と専門家のいずれかが希望する場合や状況に応じて回数に制限を設けなかった。取組主体に対する支援回数には上限を設けるべきか？

上限を設けるべき 2名

現状のままでよい 5名

回数を減らすべき 0名

【理由】

- 上限を設けるべき : ある程度までマッチングして無料という形式の方が、専門家の必要性に応じて自主的に継続できると思う。
- 上限を設けるべき : 何らかの基準が必要であり、他地域とのバランスが保てないことにより信頼性を損なうことを懸念する。また、自助性がなければ支援終了と同時に崩壊につながりやすい。予算配分の整合性についても考慮すべき。
- 現状のままでよい : 予算が不足していないのであれば、必要なだけ支援を行うことが効果的ではないか。
- 現状のままでよい : 相談者の課題も様々であることが想定されるため、相談回数を限定するのは難しい。しかし、回数が無制限というのいかなるものか。ヒアリング時点で想定されるゴールと相談回数を見立てる必要がある。
- 現状のままでよい : 専門家の労力は増えるが、取組主体が自走できる目途が立つまでの支援と自走後の新たな課題に直面した時の支援が必要。内容に応じた適宜な対応が求められる。
- 現状のままでよい : 取組主体の事業内容にもよるが、特に立ち上げ時などに必要な支援を1~2回実施し、主体性に期待する支援が良い。
- 現状のままでよい : 明らかな問題や課題もしくは強い要望がなければ現状のままでよい。

Q2 本事業では地域コンソーシアム設立支援にあたり、取組主体は運営事務局をどこが担うのかについて、課題を抱えていた。どこが運営事務局を担うことがもっとも望ましいと思われるか。(複数回答可)

農業者・農業法人 0名

福祉事業所 1名

行政 1名

JA 1名

特例子会社・企業 0名

中間支援団体 4名

その他 1名

【理由】

- JA/中間支援団体 : 行政だと突っ込んだ支援が難しく責任も取りにくい。どうしても福祉か農政に偏る。JA及び中間支援団体であれば利益を自社に持たないで、考え方が偏らない所が良い。
- 中間支援団体 : 行政は人事異動があり、持続性に課題がある。また、業務でやれないこともある。農業者・農業法人、福祉事業所、企業では負担が大きい。JAは、中立性に課題が残る。
- 中間支援団体 : コンソーシアムのように多様なステークホルダーの参画が想定される場合、いかにステークホルダー間のバランスを取りながら事業を推進して実績を積み上げるかが重要であり、中間支援団体が適する。ただし、中間支援団体が引き受ける場合、運営資金の確保や運営が属人的にならないようスキームを構築する等、難しい部分は多々ある。その支援をだれが行うのかも大事である。
- 中間支援団体 : 運営費用の課題は残るが、農福連携の当事者以外が担う方がよい。
- 福祉事業所 : 地域に農福を展開し、関係機関を巻き込んでいくためには、既に農福を実施している福祉事業所が事務局になり、農福の現場を見せながらノウハウを共有していく事がスムーズだと思う。
- 行政 : 事務局の役割は、農業・福祉両面に係る調整役。農福連携の取組について各組織・団体を一つのチームに築き上げていく司令塔として行政の力を発揮していただきたい。
- その他 : 地域の状況もあるので規程的な判断は地域の混乱につながりかねない。

3. 活動結果

(5) 有識者に対するアンケート結果

Q3 本事業では、農福連携技術支援者の活躍の場を創出するために、取組主体の課題やニーズに応じて、優先的に農福連携技術支援者を専門家として派遣した。農福連携技術支援者は、農業者・福祉事業所の職業指導員・障害者本人の三者に対して、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材である。

福祉事業所等が施設外就労先で農業技術指導により、農作業の請負力を強化し、農福連携を推進する目的で、農福連携技術支援者（農業版ジョブコーチ）を配置する必要性はあるか。

必要としている 5名

必要としていない 0名

その他 2名

【理由】

- 必要としている : 必要とされているが、人件費、旅費の確保が課題。
- 必要としている : ノウクアワードのような優良事例表彰を受けたケースにおいて、事業の中心にはジョブコーチのような動きをしている人が必ずいるように感じる。ジョブコーチは、属人的にならないよう懸念が必要ではあるが、農業と福祉の両方を理解するだけでなく地域の未来も俯瞰できる人材が担うのが良い。
- 必要としている : 農福連携が農業現場で定着する、推進を強化するためには、農業を知る人材の支援が必要。農福連携技術支援者がいることによって、農家は受け入れ不安の軽減につながり、農福連携の拡大が期待できる。
- 必要としている : 特に農福の立ち上げ時や拡大を検討する時に、農業サイドには福祉（障害者就労）の観点、福祉サイドには農業の観点が必要であり、それぞれの観点が無いことが高いハードルとなって事業が進まなくなる。知見のあるアドバイザーが伴走することで、農福の機会が生まれると思う。
- 必要としている : コーディネートやジョブコーチがいたからマッチングしたというケースが多いのが実態。ただし、その人件費負担の課題は残る。
- その他 : 福祉現場で支援経験があれば、一回農業研修を受ければ必要ないのではないか、農業側なら必要かと思う。実際の現場では、同じ野菜を栽培していても指示は全く違う。必要性は現場によるのではないか。
- その他 : 障害者には知的・身体・発達・聴覚・視覚などあり、一律的なコーディネートは難しい。最近は農産物の加工も含めて農福連携するケースも多く、障害種別や農業・加工等を分類、整理して多様なジョブコーチの配置、構造を考える必要がある。

Q4 本事業についての評価はどうであったか。今後に向けたコメントがあれば、いただきたい。

良い 7名

どちらともいえない 0名

悪い 0名

【今後へのコメント】

- テーマを大きく分けて、農福連携を上手くやっている所と連絡して事業を広げていくことが大切だと思う。10件あれば10通りの事例があると考えて良いと思うが、理念は1つなので、そこを忘れないようにするべき。
- 各地で展開されている事業主体の取組、特に地域の福祉事業者と生産者、行政も一体となった活動が増えてきており、“農福”というキーワードも普及しつつあり嬉しく感じた。立ち上げ時の課題や継続するための課題は地域や事業により様々だが、解決策や失敗も含めた事例の蓄積と、発信・共有の場が今後も必要だろう。
- 農福連携はブームで終わらせてはいけない事業。長期ビジョンを掲げ、継続する仕組みを作り上げて欲しい。

4. 本事業を通じての気づき

本事業では、農福連携の全国単位での推進拡大に向けた普及啓発を目的として、農福連携の取組主体の発展段階に応じた活動を専門家派遣を通じて支援した。また、取組主体への支援効果を高めるため、有識者を招聘して検討委員会を開催し、取組主体の課題解決に向けた協議・意見交換を行った。

これら一連の活動を通じて、事務局を務めた一般社団法人全国農協観光協会の気づきを以下に列挙した。

今後の農福連携の推進拡大に役立てられれば幸いである。

(1) 専門家による伴走型支援の必要性

本事業で行った専門家による伴走型支援に対して、取組主体は非常に高い満足度を示しており、有識者からも本事業の取組を高く評価していただいた。

取組主体は、取組段階や取組内容に応じて多様な課題を抱えており、課題解決に資する経験豊富な専門家を取組主体の近隣地域で見つけることは容易ではない。本事業では、取組主体の状況を踏まえた上で、専門家の派遣回数を限定せず、課題整理から解決策立案、課題解決まで、幅広く継続的に支援を行ったことが評価されたのではないかと推察する。

事業課題の解決に際して、取組主体の多くは農山漁村振興交付金を含めた外部支援の活用を必要としていることが、ヒアリング調査を通じて明らかになった。応募時に求められる事業計画の分かりやすい整理や根拠を伴った費用対効果の算定において、専門家による的確な助言が有効であったことも高い評価につながったと思われる。

本事業で専門家派遣の際に留意した点は、一定期間、取組主体に寄り添い、外部から第三者の視点で農業経営方針や今後の事業の方向性を意識したアドバイスができる専門家をマッチングすることであった。取組主体自らが本質的な課題を見極める気づきを促すことへとつながると考えたからである。取組主体がこの見極めを誤ると自己改革にはつながらず、取組主体は自走を果たすことができない。この初期段階こそ、第三者の視点、専門家による伴走支援が最も必要な時期であり、取組主体自身の課題設定力を身に付けてもらうことが求められていると感じた。

(2) 取組主体の自走に向けた意識化

都市農地活用支援センターによる『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業や県独自の補助金事業等、取組主体が活用できる支援制度は存在する。本事業とは異なり、これらの支援は専門家の派遣回数や申込できる対象を限定するケースも多いが、いずれの支援制度を活用しても、専門家による支援後には取組主体による自走が求められる。

本事業では取組主体の自走に向けて、以下を通じた意識付けを図った。農福連携の取組主体には、ぜひ同様のアプローチを試し、独自の農業経営の発展につなげていただきたい。

① 取組主体による事業計画書の作成

取組主体が自ら本質的な課題を見極め、課題整理から解決策立案、解決まで実施できるよう、そしてPDCAサイクルを循環させられるよう、取組主体の気づきや発案を促しつつ、取組主体による事業計画書の作成を支援した。

支援先の中には、生産工程や作業体系等を自ら見直し、事業計画書を厳格に作成したことにより、生産量や面積拡大等の経営発展につながった事例もあった。例えば、年間の栽培計画の立案、他の事業所との比較と差別化等を考えることから始めてみてはどうだろうか。将来の人口減少や自然災害等、農業経営環境の変化に柔軟に対応する力を身に付ける助けになると考える。

② 現場や周囲を巻き込む工夫

当事者・担当者だけが課題と解決策を理解していても改善は進まない。解決策を実行するには現場を巻き込み、現場レベルに即した取組みとすることで、誰もが当事者意識を持って課題解決に臨むことができる環境づくりを心掛けた。この環境づくりには、利用者や職員への人材育成研修等も有効である。

③ 人との繋がりや地域との連携促進

取組主体だけでは課題解決のための知見や経験が足りない場合、近隣地域の農福連携実践者や農福連携技術支援者等、人とのつながりを築き、地域と連携することで課題解決が可能となると考える。本事業では専門家を派遣したが、取組主体の周囲にいるリソースパーソンとの繋がりづくりは、農福連携の持続的な取組にとって重要である。

4. 本事業を通じての気づき

(3) 取組主体と農福連携技術支援者との連携促進ならびに活躍の場の創出

本事業では、農福連携技術支援者との連携により、可能な限り優先的に派遣を行った。

農福連携に係る専門人材の育成のために、令和2年度から始まった農林水産省や都道府県が開催する「農福連携技術支援者育成研修」を経て、令和3年度末までに177名が農福連携技術支援者として認定を受けている。

農福連携の定着と推進強化には、農業と福祉の両方を知る人材が必要であり、農業者、福祉事業所の職業指導員、障害者本人の三者に対して、現場で実践可能な農福連携の具体的な手法をアドバイスできる農福連携技術支援者を本事業で派遣したことにより、相互の不安軽減につながった事例がみられた。

農福連携において、農業サイドには福祉（障害者就労等）の観点、福祉サイドには農業の観点（栽培・加工技術等）が必要であり、これが高いハードルとなって事業が進まなくなるケースがあった。両方の知見を有する農福連携技術支援者が伴走役になることでハードルを取り除くことが可能である。

一方、課題を抱える取組主体にとって、農福連携技術支援者との接点が不足していることも本事業を通じて明らかになった。取組主体が求める支援内容は専門化・複雑化しており、多くの経験を積んだ農福連携技術支援者であっても、全ての課題に一人に対応することが困難になり始めている。

例えば、都道府県単位で、農福連携技術支援者の登録と派遣を行うワンストップ窓口を創設する等、多様な農福連携技術支援者が派遣できるスキームの構築が求められる。農福連携技術支援者のキャリアやスキル、専門分野、得意分野などに応じた取組主体とのマッチングが都道府県単位で進めば、農福連携と農業経営の持続的な発展につながるように思料する。

(4) 地域コンソーシアム設立による農福連携の推進の必要性

本事業を通じて、地域コンソーシアム設立を目指す6つの取組主体のうち、2つの取組主体が実際に設立を果たした。

各取組主体は、気候風土、交通条件、産業動向、地域性等考慮すべき点はあるものの、運営事務局をどこが主体となって担うのか、運営資金の確保はどうするのかなどの共通の課題を抱えていた。有識者の意見をみても明らかとおり、運営事務局の担い手として「中間支援団体」が有力でありながらも、画一的に判断することは難しく、地域の実情に応じて対応することが求められると考えるに至った。

実際の地域コンソーシアムの運営においては、多様なステークホルダーの参画が想定される。いかにステークホルダー間のバランスを保ちながら事業を推進して実績を積み上げていくかが重要となろう。

運営資金の確保や運営が属人的にならないようにスキームを構築することも重要である。運営事務局には、例えば、行政と地域との間に立って、社会の変化やニーズを把握し、地域内の農福連携の活動やステークホルダー間の資源（人、モノ、カネ、情報）の橋渡しとネットワーク推進、価値の創出などに取り組むことが求められる。

地域コンソーシアムの考え方を拡張し、地域性等を生かした農業の態様、農産物の生産・加工等「強み」のある産地形成の推進、農福連携における「農」と「福」の広がりや様々な分野にまで活動を広げれば、農山漁村における雇用の創出、農業の担い手の経営規模拡大、経営資源やノウハウの活用による新たな価値の創出、イノベーションの推進とともに新しい地域コミュニティの形成につながる可能性もある。「農業者・農業法人」、「福祉事業所」、「特例子会社・企業」、「JA」、「行政」、「中間支援団体」等の各ステークホルダーが一体となった地域再構築のプロセスによって、農福連携を地域づくりのキーワードに据えた地域共生社会の実現も可能になるだろう。

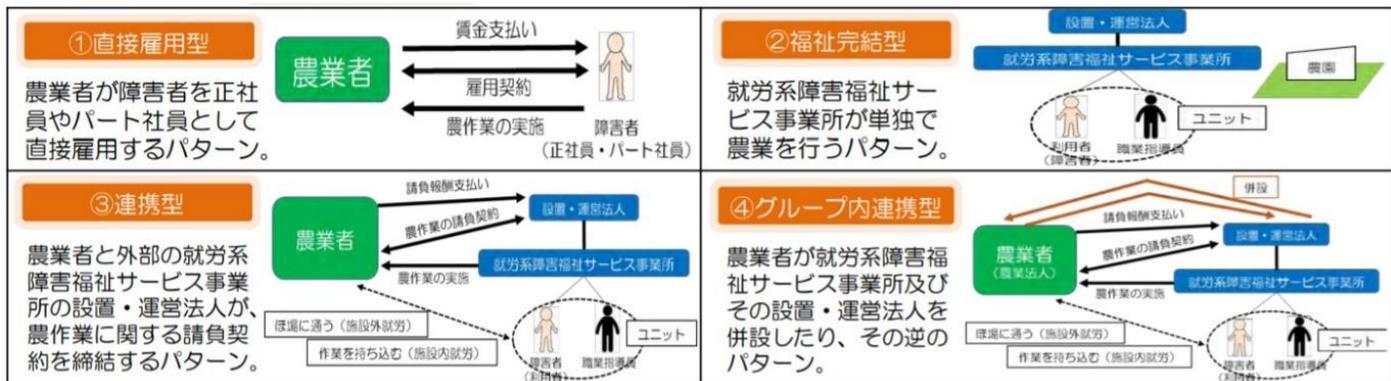
5. 付属資料

(1) 福祉完結型に新たなパターン⇒【福祉連携完結型】

本事業において支援を行った福祉事業所の中に、都市と地方農業の地域資源と地域間連携を活かした福祉完結型の連携事例がみられた。

この事例は、障害者の方が一貫してかわる「農福連携クラフトビール」の製造販売であり、地方の福祉事業所2者が生産した大麦（群馬）とホップ（宮城）を原料として使用し、都市（京都）の福祉事業所が醸造、ラベル貼り、出荷、販売まで行う。従来の農福連携において1事業所内で行う福祉完結型とは異なっており、新しいモデル「福祉連携完結型」といえるのではなかろうか。

本事業による事業計画の策定支援の効果もあり、本取組主体はR4年度の追加公募で採択され、各福祉事業所の労働時間や農地・生産・販売量の増加などにより、売上金額約10倍を見込んで、さらに連携を深めている。都市型農業の強みを活かした農業経営の安定と、障害者の仕事・活躍の場づくりと地域農業の活性化に繋がることが期待される。



出典：農林水産省「農福連携事例集Ver.3（令和4年2月）」

従来の農福連携の類型

(2) 取組主体及び専門家が作成した書類一覧

本事業では、取組開始時期や施設運営、農業経営状況等の違う各取組主体に対して、現状認識、課題分析、今後の具体的な支援内容などが見える化し、課題の整理を行うためのツールとして、下記の書類等を作成した。

書類等	内容等	作成者	利用目的
専門家派遣申込書	取組主体名、連絡先、所在地、企業概要、主な利用支援内容等	取組主体	取組姿勢の確認及び課題抽出
専門家派遣後の支援カルテ	支援実施日時、支援を受けた内容、感想・要望等	取組主体	支援内容、今後の計画等の確定
専門家支援報告書	支援実施日時、支援内容、対応状況、今後の対応予定、自己評価、感想・意見等	専門家	支援内容、今後の計画等の確定
支援内容ロードマップ	目標、目標の達成時期、現状把握、想定される問題	専門家	目標や時系列で計画を練る、想定される問題の共有
事業計画書	必要に応じて作成または既存のものを活用	取組主体	施設運営、農業経営等について具体的行動を示す
栽培年間計画書	必要に応じて作成または既存のものを活用	取組主体	各月毎に何の作業をどの程度の時間実施するのかを計画し、具体的な作業イメージを持つ

5. 付属資料

(3) 最終成果報告会 発表者と講評者一覧

本事業の最終成果報告会では、取組主体及び専門家以下の11名から発表・講評していただいた。最終成果報告会動画は、一般社団法人全国農協観光協会ホームページのニュース・リリースに掲載されている。

令和4年度 農林水産省 農山漁村振興交付金（農福連携対策のうち普及啓発等推進対策事業）
「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」成果報告会

https://youtu.be/TaHcUmVf_OQ

取組主体 又は専門家	発表者 又は講評者	所属等	氏名
取組主体	発表者	社会福祉法人菊鉾会 事務局長	野村 尊実
専門家	講評者	株式会社オーガニックワン 代表取締役	鈴木 健太郎
取組主体	発表者	東京中央農業協同組合 課長	藤 極 一 幸
専門家	講評者	NPO法人土と風の舎 代表理事	渋谷 雅史
取組主体	発表者	NPO法人熊本福社会 理事長	奥野 靖夫
専門家	講評者	一般社団法人こうち絆ファーム 代表理事	北村 浩彦
取組主体	講評者	株式会社コスモケア・エナジー 代表取締役	堀島 由利
専門家	発表者	社会福祉法人くるみの里福社会 渉外広報主任	藤岡 和俊
取組主体	講評者	東広島市健康福祉部障害福祉課 農福連携推進員	山下 和範 國川 雅則
専門家	発表者	株式会社八天堂ファーム 代表取締役	林 義之
専門家	発表者	社会福祉法人宗越福社会 理事	伊藤 大悟

5. 付属資料

(4) 本事業における取組主体リスト (1 / 2)

No.	都道府県	交付金 公募支援 ニーズ有	取組段階 1: 構想中 2: 間もない 3: 継続	希望する支援		ヒアリング調査 △: オンライン ○: 現地	専門家による 支援結果	支援期間 (経過観察含む)														支援内容・備考
				ハード	ソフト			2022年												2023年		
								6	7	8	9	10	11	12	1	2						
個別支援																						
1	北海道		2		○	○	完了										動画マニュアル作成					
2	岩手	○	3	○		○	完了										事業計画作成					
3	秋田	○	1	○	○	○	完了										ロードマップ作成、セミナー開催					
4	茨城	○	3	○		△	支援希望なし										R3年度交付金に採択されていた。					
5	茨城	○	3	○	○	○	完了										事業計画作成					
6	東京		1		○	△	完了										視察、セミナー開催					
7	東京		1		○	△	支援希望なし										派遣可能期間が短すぎるため。					
8	神奈川	○	3	○	○	○	完了										視察、セミナー開催					
9	静岡	○	2	○	○	○	完了										ロードマップ作成					
10	新潟	○	1	○		△	支援希望なし										周囲の賛同が得られなかったため。					
11	富山	○	1	○	○	○	支援希望なし										自治体の支援事業を開始したため。					
12	富山		3		○	△	支援希望なし										支援を受ける時間的余裕がないため。					
13	石川	○	1	○		○	支援希望なし										派遣可能期間が短すぎるため。					
14	福井	○	1		○	△	支援希望なし										周囲の賛同が得られなかったため。					
15	福井	○	3	○	○	○	完了										事業計画作成					
16	岐阜	○	1	○		△	支援希望なし										支援を受ける時間的余裕がないため。					
17	愛知	○	1	○		△	支援希望なし										担当者が体調悪化のため。					
18	愛知	○	3	○		△	支援希望なし										周囲の賛同が得られなかったため。					
19	愛知	○	3	○		△	支援希望なし										周囲の賛同が得られなかったため。					
20	愛知	○	1	○	○	○	完了										協議会設立支援					
21	三重	○	1	○		△	支援希望なし										支援を受ける時間的余裕がないため。					
22	三重	○	3	○	○	○	完了										ロードマップ作成					
23	兵庫	○	3	○	○	○	完了										事業計画作成					
24	京都	○	3	○	○	○	完了										事業計画作成					
25	大阪	○	1	○	○	○	完了										事業計画作成					
26	大阪	○	3	○		○	完了										セミナー開催					
27	奈良	○	3	○		○	完了										事業計画作成					
28	奈良	○	3	○	○	○	完了										ロードマップ作成					

5. 付属資料

(4) 本事業における取組主体リスト (2 / 2)

No.	都道府県	交付金 公募支援 ニーズ有	取組段階 1: 構想中 2: 間もない 3: 継続	希望する支援		ヒアリング調査 △: オンライン ○: 現地	専門家による 支援結果	支援期間 (経過観察含む)										支援内容・備考
				ハード	ソフト			2022年					2023年					
								6	7	8	9	10	11	12	1	2		
個別支援																		
29	和歌山		3		○	△	完了									セミナー開催		
30	岡山		3		○	○	支援希望なし									支援を受ける時間的余裕がないため。		
31	岡山		3		○	○	支援希望なし									派遣可能期間が短すぎるため。		
32	広島	○	2	○	○	○	完了									セミナー・意見交換会開催		
33	広島	○	3	○		○	完了									事業計画作成		
34	広島	○	1	○		○	完了									事業計画作成		
35	高知	○	3	○	○	○	完了									ロードマップ作成		
36	熊本	○	3	○		△	完了									ロードマップ作成、セミナー開催、 近隣福祉事業所の調査		
37	熊本	○	3	○	○	○	完了									事業計画作成		
38	熊本		3	○	○	△	完了									近隣福祉事業所の調査		
39	鹿児島	○	1	○	○	○	完了									事業計画作成		
40	鹿児島	○	3	○	○	○	支援希望なし									事業計画の必要書類が揃えられ なかったため。		
41	鹿児島	○	3	○	○	○	完了									事業計画作成		
42	沖縄	○	3	○		△	支援希望なし									支援を受ける時間的余裕がないため。		
43	北海道	○	3	○	○	△	支援打切									支援を打診したが返答なし。		
44	北海道	○	3	○		△	支援打切									支援を打診したが返答なし。		
45	北海道	○	3	○	○	△	支援打切									支援を打診したが返答なし。		
46	北海道	○	3	○	○	△	支援打切									支援を打診したが返答なし。		
47	東京		1		○	△	支援打切									支援を打診したが支援必要なとの 返答。		
地域コンソーシアム設立支援																		
48	愛知					○	完了									視察、意見交換会開催		
49	三重					○	完了									視察、セミナー開催		
50	広島					○	設立									視察、意見交換会開催		
51	広島					○	完了									視察、意見交換会開催		
52	高知					○	完了									マルシェ開催		
53	熊本					○	設立									視察、セミナー開催		
54	福島					△	支援希望なし									既に地域コンソーシアムの素地を確立 していたため。		



令和4年度 農山漁村振興交付金
（農福連携対策のうち普及啓発等推進対策事業）
「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」報告書

発行 令和5年3月

実施 一般社団法人全国農協観光協会

〒101-0021 東京都千代田区外神田1丁目16-8 GEEKS AKIHABARA 4F